

溪流釣り・山菜採りの皆様へ

狩猟期間延長のお知らせ

長野県では著しい農林業被害を引き起こしているニホンジカとイノシシの捕獲を促進するため、今年度もわな猟に限って狩猟期間を下記のとおり延長します。

入山される皆様の安全性を確保したうえで狩猟期間延長を行いますので、皆様におかれましても以下の点についてご注意ください。

◆対象鳥獣 **ニホンジカ・イノシシ**
◆狩猟期間 **平成22年11月15日** から **平成23年3月15日** まで
 (ニホンジカ・イノシシ以外は2月15日まで)

◆区 域 **長野県全域**

◆可能猟法 **延長期間内(2/16～3/15)は わなに限る**
ただし、わなにかかったニホンジカ・イノシシを確実に捕殺する「止めさし」に限り、銃器を使用することが可能となっています。

◆皆様へのお願い

- ・狩猟者はわなが分かるように標識等を付けて架設しています。わなを見かけた場合は、危険防止上、近づかず触らないようにしてください。
- ・延長期間内は、わなにかかったシカやイノシシを仕留める際は、至近距離で発砲する場合に限り銃器使用を認めています。なお、狩猟者には発砲をする場合、周辺的安全確認を十分するよう指導しています。

※◎※◎※◎※◎※◎※◎※◎※◎※◎※◎※◎※◎※◎※◎※◎※◎※◎※◎※

◆その他

- ・**狩猟とは別に、地域によっては有害鳥獣の捕獲を実施する場合があります**ので、作業実施時には現地の案内に従っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先

長野県 諏訪地方事務所 林務課

TEL 0266-57-2919 (直通)

